

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局： 福祉局

機関名称	東京都小児精神障害診査会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都小児精神障害診査会設置要綱
設置年月日	昭和46年4月1日
機関の目的 ・ 所掌内容	小児精神病医療費の適否審査を行う。
委員数	3名 (うち、女性委員数1名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護のため
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護のため
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/chusou/shoniseishinnyuin/index.html
問い合わせ先	福祉局中部総合精神保健福祉センター事務室 電話番号： 03-3302-7739